

令和7年度特別支援教育に関する実践研究充実事業 (特別支援学校における就労を見据えた農福連携の取組に係る調査研究) 取組概要 【広島県教育委員会】

目的・目標	① 生徒の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する取組 ② 生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択できるようにする取組 ▶ 上記①②を通して、農福連携の充実に資すること [目的] ● 就労を見据えた農福連携の取組の研究と、その成果や課題の把握・整理 [目標①] ● 農福連携の取組の充実に係るモデル構築 [目標②]
--------------	---

研究協力校	広島県立広島特別支援学校 (対象: 肢体不自由、知的障害) 広島県立三原特別支援学校 (対象: 知的障害) 広島県立黒瀬特別支援学校 のみのお分校 (対象: 知的障害)
--------------	--

取組概要

地域や産業界との連携による「質の高い職業教育の実践」につながる取組				教職員を対象とした取組	
取組	① 農業体験会	② 社会人(農業分野)講話	③ 農作業に係る技術指導	取組	農福連携推進研修会
目的	農業分野における「働くこと」について学ぶ機会とし、生徒の進路の選択肢を広げる。 生徒の社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力の向上を図る。	生徒が自己の在り方生き方を考える機会とし、今後の主体的な進路の選択につなげる。	農作物の品質向上や生徒の技術に対する意識の向上につなげる。	目的	特別支援学校の教職員等が、 ● 農福連携が実現を図る社会 ● 農福連携の意義 ● 農福連携の現状と課題 ● 農福連携の推進に向けた取組について学ぶ機会とし、今後の農福連携の取組の充実に図る。
回数	計5回(各1~2回)	計3回(各1回)	計4回(各1~2回)	内容	● 講演 「農福連携が見据えるビジョンと、農福連携の推進に向けて特別支援学校等に期待すること」 講師 東海大学文理融合学部経営学科 教授 濱田 健司 氏 ● 農場見学
対象	高等部第1学年		高等部第1~3学年		
場所	講師の勤務先の農場	各研究協力校			
講師	各事業所の職員等 ・就労継続支援A型 ・就労継続支援B型	各事業所の職員等 ・企業 ・特例子会社 ・就労継続支援B型	各事業所の職員等 ・企業 ・就労継続支援B型		



本事業の成果

【農福連携の取組に係る現状等及び成果と課題の調査】 (対象:研究協力校3校 高等部第1学年)

「農業についての生徒アンケート」調査 (n=72)

【農作業をするのは、好きですか。】 (5件法)

- 肯定的 67% (とても好き、やや好き)
- 否定的 11% (あまり好きではない、全く好きではない)

【卒業後、農業に関係する仕事をしてみたいと思いますか。】 (5件法)

- 肯定的 32% (とてもそう思う、ややそう思う)
- 否定的 46% (あまりそう思わない、全くそう思わない)

(理由)

- ・ 農業に関係する業種の情報を知らず、それ以外の業種への就労を希望している。
- ・ 環境(暑さ、虫)を苦し、就労を希望していない。

「農業体験会についての生徒アンケート」調査 (n=58)

【農業体験会は、楽しかったですか。】 (5件法)

- 肯定的 89% (とてもそう思う、ややそう思う)

(理由)

- ・ 初めての体験や普段できない体験ができた。
- ・ 大変さと併せて楽しさを知ることができた。

【農業に関係する仕事への関心は高まりましたか。】 (5件法)

- 肯定的 68% (とてもそう思う、ややそう思う)

(理由)

- ・ 農業に関係する仕事を知ることができ、それにより関心が高まった。
- ・ 体験会を通じて達成感ややりがいを感じた。

- 否定的 22% (あまりそう思わない、全くそう思わない)



【農業体験会(事後振り返り)から得られた、今後につながる5つの示唆】

- ① 実際はその場に行って「体験」することで、農業分野における「働くこと」のイメージをもつことや、勤労観や職業観の育成につながる。
- ② 本体験会を「資質・能力の育成」を踏まえた取組とするためには、自由に作業を作り変えることができるという、農業がもつ作業特性を生かし、担当する作業内容ごとに「必要な力」を設定し、それに応じて生徒が目標を考えた上で、体験会に参加することが重要である。
- ③ 本体験会での学びを断片的なものとし、今後の学習や進路指導等につなげるためには、生徒が体験した内容だけでなく、体験を通じて考えたことや感じたことについても、事後学習等の振り返りを通じて、自分自身の言葉で表現する等の機会を設定することが重要である。
- ④ 「体験」することで、農業を通じて働くために必要な力を身に付けたり、働く上での課題解決を図ったりする機会となり、そのことは生徒「一人一人の良さに気付く」機会や、生徒の「可能性を広げる」機会となる。
- ⑤ 本体験会の目的達成のためには、上記4点を踏まえた事前・事後学習の実施等、「教師の指導性」の発揮が不可欠である。

<p>課題 ・ 今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 令和7年度の取組(農業体験会、社会人講話等)は、生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択するための取組として一定の成果があった一方、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成のための取組としては、十分ではない。➢ 令和8年度は、新たに農業法人等での農業実習(デュアル実習)を実施する。➢ 校内で実施する実習と校外で実施する実習の教育目的をリンクさせ、より効果を深めていくための取組として実施する。学校と協力を得た事業所の双方が、校外での実習の場や内容について、連携・協働して実習を行う。それにより作業学習(農業)等の校内での実習による学びと、深く結びついた校外での実習を実現し、双方の実習を往還させながら目標設定、課題解決に向けた取組、振り返り等を行い、より質の高い職業教育の実現を図る。
---------------------------	---